

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期滝沢市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県滝沢市

3 地域再生計画の区域

岩手県滝沢市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 人口動向分析

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本市の人口は、令和2年の55,579人をピークとして、令和7年には54,966人、令和32年には、44,032人減少すると見込まれており、市の住民基本台帳においても、令和3年7月末の55,669人をピークに、令和6年12月末には、54,413人まで減少している。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、平成12年の8,825人をピークとして減少し、令和2年には6,898人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成12年の5,655人から、令和2年14,164人へと増加の一途をたどっており、今後も少子高齢化が進むことが想定されている。

生産年齢人口（15～64歳）も、平成17年の37,652人をピークに令和2年は、33,476人へと減少しており、今後も減少することが見込まれている。

自然動態をみると、平成29年には死亡数459人が出生数429人を上回る自然減となり、以降出生数の減少傾向と死亡数の増加傾向が続き、令和4年には、169人の自然減となっている。

社会動態をみると、宅地開発等の進展により近年は社会増の傾向が続いてきたが、令和4年には、転入者数2,103人に対し、転出者数が2,278人となり、175人の社会減へと社会動態が変化している。

このように、本市においては、これまで自然増かつ社会増の期間が長く続いてきたが、現在の人口動態は自然減かつ社会減となっており、人口減少対策が急務となっている。

(2) 人口動向に係る本市を取り巻く環境分析

- ・市民の平均年齢、高齢化率ともに岩手県内一低く（平均年齢 45.5 歳、高齢化率 25.5%。令和 2 年国勢調査）、平均寿命が県内一長い（男性 81.5 歳、女性 87.6 歳。令和 2 年厚生労働省生命表）
- ・令和 6 年度からスタートした第 2 次滝沢市総合計画では、計画の終了年度である令和 13 年度までの目標人口を 55,500 人と定め、今後見込まれる人口減少下にあっても目標人口を維持し続ける取組を展開することとしている。（総合計画における目標人口と社人研による推計人口の差は約 2,000 人）
- ・10～14 歳から 15～19 歳（大学進学や高校卒業後に就職する年齢層）の年齢階層では転入超過となるが、20～24 歳から 25～29 歳（就職する年齢層）の年齢階層では、それ以上に転出超過が著しい。【令和 4 年】
- ・転入者数から転出者数を引いた転出超過者数を自治体別に捉えると、県内では北上市及び紫波町、県外では、宮城県仙台市及び福島県郡山市への転出超過が多い。転入先、転出先では、隣接している盛岡市が最も多い。
- ・合計特殊出生率は、国や県平均を上回る状況が続いている。（国 1.26、県 1.21、滝沢市 1.37）【令和 4 年】

※いずれも「滝沢市人口ビジョン」記載内容を要約抽出

(3) 課題と解決へ向けた取組

人口減少が進むことに伴う担い手不足や地域産業の衰退等により、住民生活のほか、地域経済、福祉・介護、地域公共交通、市の行財政など様々な分野への影響が懸念される。

一方、本市には「県都盛岡市に隣接し、自然環境と調和のとれた都市基盤を有していること」、「市内に複数の大学が立地し、多くの学生をはじめとする若い世代が多い都市であること」、「人とのつながりを大切にした地域づくりを推進していること」などのこれまでのまちづくりで培った強みがある。

人口減少に伴って生じる各種課題に対応し、今後の人口減少を効果的に抑制するためには、本市の強みを生かしつつ、出産・子育てしやすい環境づくりの実現、

市民が望む生活・家庭環境の実現、多様な働く場の創出、市への愛着の醸成などの取組を総合的に進め、自然減・社会減から自然増・社会増へと人口動態を転換させる必要がある。

これら取組を進めるため、次の事項を本計画期間内における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 自分らしい子育てが実現できる環境づくり
- ・基本目標 2 定住、転入を促す環境づくり
- ・基本目標 3 市への愛着の醸成と若者が活躍できる環境づくり
- ・基本目標 4 高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らす環境づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率(滝沢市)	1.37 (令和4年度)	1.52	基本目標 1
	子どもが大切に育てられていると感じている人の割合	79.0% (令和5年度)	83.0%	
イ	市民1人当たり課税所得	2,624千円 (令和4年度)	2,700千円	基本目標 2
	働く場があると感じている人の割合	22.1% (令和5年度)	25.0%	
ウ	転入・転出者数の均衡(住民基本台帳ベース)	175人 (令和4年度 転出超過数)	100人 (令和9年度 転出超過数)	基本目標 3
	人々が集まり活動できる「場」があると感じている人の割合	43.1% (令和5年度)	46.5%	

エ	心身ともに元気で暮ら せていると感じている 人の割合	56.3% (令和5年度)	59.0%	基本目標4
	老後が不安なく暮らせ ると感じている人の割 合	16.2% (令和5年度)	18.2%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期滝沢市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 自分らしい子育てが実現できる環境づくり事業

イ 定住・転入を促す環境づくり事業

ウ 市への愛着の醸成と若者が活躍できる環境づくり事業

エ 高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らす環境づくり事業

② 事業の内容

ア 自分らしい子育てが実現できる環境づくり事業

市民が理想とする結婚、出産・子育てを実現できる環境を創出するための取組を進め、滝沢で安心して暮らし、自分らしい子育てをすることができる基盤づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・子ども・子育て支援推進事業
- ・妊産婦保健事業
- ・たきざわ出産・子育て応援事業
- ・子ども医療費給付事業 等

イ 定住・転入を促す環境づくり事業

盛岡広域都市圏において、盛岡市に次ぐ人口を有する都市としての機能の維持を図るため、生活利便性の向上や働く場を創出することで人口の転出を抑制し、転入を促す自立した地域づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 交通政策推進事業
- ・ 中心拠点商業地区開発事業
- ・ 産業人材育成事業
- ・ 産業振興事業
- ・ ICT産業集積拠点整備事業
- ・ 農業担い手育成対策事業 等

ウ 市への愛着の醸成と若者が活躍できる環境づくり事業

市内に多く居住する小中高生から大学生までを中心に、滝沢市を知り、「愛着」を持てるような機会を創出し、若者が活躍できる環境づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 地域人材育成・交流事業
- ・ 交流拠点複合施設管理運営事業
- ・ 滝沢地域づくり活動推進補助事業
- ・ 若者活躍の場づくり推進事業
- ・ 大学未来共創事業
- ・ 地域愛着向上事業 等

エ 高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らす環境づくり事業

平均寿命の延伸や、少子化の進行に伴い、割合が増加する高齢者が、希望や生きがいを持ち、健康を大切にしながら、それぞれにいきいきとした人生を送ることができる環境づくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 健康づくり事業
- ・ 健康診査事業
- ・ 重層的支援体制整備事業（地域介護予防活動支援事業）

・重層的支援体制整備事業（包括的・継続的ケアマネジメント事業） 等
※なお、詳細は第3期滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

84,327千円（令和7年度～令和9年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業実施後、翌年度（10月頃）の市総合計画審議会において、総合計画の進捗度の検証と併せ、総合戦略に基づく事業効果の検証を実施する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで